



令和 5 年 3 月 3 1 日

## 令和 5 年度 北海道開発事業費 (稚内開発建設部実施分) の概要について

令和 5 年度北海道開発局事業費（稚内開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

### 【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

|                |         |         |                 |
|----------------|---------|---------|-----------------|
| 全 体 広報官        | たつみ 多積  | ひろたか 浩大 | 電話 0162-33-1015 |
| 道 路 関 係 道路計画課長 | まつだ 松田  | たけし 武   | 電話 0162-33-1146 |
| 港湾・水産関係 築港課長   | はやし 林   | たかのり 誉命 | 電話 0162-33-1160 |
| 農 業 関 係 農業開発課長 | やました 山下 | かずとし 和俊 | 電話 0162-33-1176 |

稚内開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>稚内開発建設部公式 Twitter アカUNT [https://twitter.com/mlit\\_hkd\\_wk](https://twitter.com/mlit_hkd_wk)

稚内開発建設部



別紙

令和5年度 稚内開発建設部事業費総括表

| (事業費)       |        | (単位：百万円) |
|-------------|--------|----------|
| 事 項         | 予 算 額  | 備 考      |
| 道 路         | 5,649  |          |
| 港 湾 整 備     | 1,830  |          |
| 農 業 農 村 整 備 | 2,331  |          |
| 水 産 基 盤 整 備 | 1,843  |          |
| 合 計         | 11,652 |          |

注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。  
2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

令和 5 年度  
北海道開発事業費の概要

令和 5 年 3 月  
稚内開発建設部

## 目 次

### 令和5年度 稚内開発建設部管内事業の内容

|   |                |     |
|---|----------------|-----|
| 1 | 道路事業 .....     | P 1 |
| 2 | 港湾整備事業 .....   | P 2 |
| 3 | 農業農村整備事業 ..... | P 3 |
| 4 | 水産基盤整備事業 ..... | P 4 |

## 1 道路事業

稚内開発建設部では、国道3路線、実延長284km（令和5年3月現在）の維持管理を行うほか、安全で信頼性の高い道路交通を確保し、管内の基幹産業である酪農業・水産業の移出ルート of 安定を図るとともに、激甚化・頻発化する災害を踏まえた道路の防災・減災対策を推進します。加えて、橋梁・トンネル等の道路施設について、点検・診断・措置等のメンテナンスサイクルの構築による老朽化対策を計画的に進めるとともに、事故ゼロプラン及び通学路合同点検の結果に基づいた交通安全対策、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援するための無電柱化を推進します。

また、道の駅においては、観光の拠点化、防災機能の強化、子育て応援など、更なる地方創生に向けた取組を官民の力を合わせて推進するほか、次世代自動車普及促進に取り組みます。

さらに、世界水準の観光地を目指すため、宗谷シーニックバイウェイにおいては「宗谷ヒストリーロード」、「宗谷周氷河ロード」の2つの区間を「秀逸な道」と定め景観の維持・形成により観光資源を磨き上げます。併せて、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けた「北海道のサイクルツーリズム推進方針」を踏まえ、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受入環境の改善及び情報発信等の本格的な取組を実施します。

これらの施策の推進等を通じて、北海道の資源・特性を活かして食・観光などの「強み」を提供する生産空間・基礎圏域の保持・形成や、安全安心に暮らせる社会基盤の確立を目指します。

### ○ 道路交通ネットワークの耐災害性強化

#### 【主な事業】

- 国道40号 天塩防災(令和5年度部分開通予定)
- 国道238号 浜猿防災(令和6年度部分開通予定)、幌別橋架替

### ○ 防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

#### 【主な事業】

- 国道40号 稚内港電線共同溝（令和5年度新規事業化）、稚内中央電線共同溝

### ○ 社会経済活動を支える道路施設の老朽化対策

#### 【主な事業】

- 国道40号ほか 橋梁修繕、シェッド修繕、舗装修繕

### ○ 冬期交通の確保

#### 【主な事業】

- 国道238号 防雪対策

### ○ 交通安全対策の推進

#### 【主な事業】

- 国道238号 風烈布路肩改良、岡島歩道整備（令和5年度新規事業化）、  
浜頓別大通交差点改良、宗谷岬路肩改良、声問自転車通行帯整備
- 国道275号 下頓別北視距改良

## 2 港湾整備事業

重要港湾稚内港の北ふ頭地区では、老朽化が進んでいる施設の延命化及びライフサイクルコストの縮減を図るため、北防波護岸（北防波堤ドーム）の改良を行います。

地方港湾宗谷港ほか4港では、港湾物流の円滑化、港内静穏度の確保等、港湾の効率的な利用を図るため、物揚場、岸壁、防波堤等の改良などを進めます。特に地方港湾枝幸港では、農水産物の輸出促進を図るため、物揚場を屋根付き岸壁として改良します。

| 港湾整備事業の概要 |              |       |                      |
|-----------|--------------|-------|----------------------|
| 港湾名       |              | 地区名   | 事業の概要                |
| 重要港湾      | 稚内港          | 北ふ頭地区 | 北防波護岸改良              |
| 地方港湾      | 宗谷港          | 本港地区  | 水深2.5m西船溜物揚場         |
|           | 枝幸港          | 本港地区  | 水深3.5m中央物揚場改良、南防波堤改良 |
|           | おしどまり<br>鷺泊港 | 鬼脇港区  | 水深2m物揚場改良、南防波堤改良     |
|           | くつがた<br>沓形港  | 本港地区  | 水深4.5m日出岸壁改良、島防波堤    |
|           | かふか<br>香深港   | 本港地区  | 南外防波堤改良              |
|           |              | 船泊分港  | 水深5m南岸壁改良            |

### 3 農業農村整備事業

#### (1) 国営総合農地防災事業

稚内市及び幌延町では、地域に広く分布する泥炭土に起因する地盤沈下の進行により、農用地及び農業用排水路の機能低下が生じています。

このため、本事業により農用地及び農業用排水路の機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、国土の保全に資することを目的として、「勇知地区」及び「幌延地区」を継続して実施します。

#### (2) 国営農地再編整備事業

浜頓別町では、作業機械の大型化に対して、ほ場が小区画であるとともに、経営農地が分散していることから生産性が低く、非効率な営農作業を余儀なくされています。

このため、本事業により農業生産基盤の整備と土地利用の整序化を進め、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図り、農業の振興を基幹として地域の活性化に資することを目的として「東宗谷地区」を継続して実施します。

#### 農業農村整備事業概要

##### 【事業実施地区】

| 事業種      | 地区名   | 関係市町村 | 受益面積        | 計画概要                        | 備考 |
|----------|-------|-------|-------------|-----------------------------|----|
| 国営総合農地防災 | 勇 知   | 稚 内 市 | 6 3 1 ha    | 農地保全工 6 3 1 ha、排水路 6 条      | 継続 |
|          | 幌 延   | 幌 延 町 | 2, 5 9 3 ha | 農地保全工 2, 5 9 3 ha、排水路 1 3 条 | 継続 |
| 国営農地再編整備 | 東 宗 谷 | 浜頓別町  | 1, 4 2 7 ha | 区画整理 1, 4 2 2 ha、農地造成 5 ha  | 継続 |

#### 4 水産基盤整備事業

管内の第4種漁港は、水産物の生産、流通を支える拠点として、また、宗谷岬周辺や利礼水道周辺、武蔵堆周辺漁場で操業する漁船の避難基地として重要な役割を担っています。

このことを踏まえ、令和5年度は、「水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策」、「持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策」を重点的に推進します。

##### (1) 東浦地区

ホタテガイ漁業における衛生管理対策の強化を図る岸壁などの整備を推進します。

##### (2) 礼文西地区

荒天時における越波を防止する防波堤を推進します。

##### (3) 稚内管内地区

漁港施設の長寿命化を図るため、東浦漁港、抜海漁港、礼文西漁港及び仙法志漁港において泊地や道路などの補修を行います。

| 水産基盤整備事業の概要 |                     |                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業区分        | 地区名                 | 事業の概要                                                                                                                                                                                                                              |
| 特定漁港漁場整備事業  | 東浦地区<br>(第4種東浦漁港)   | 係留施設：水深3.5m岸壁(改良)<br>水域施設：水深3.5m泊地                                                                                                                                                                                                 |
|             | 礼文西地区<br>(第4種礼文西漁港) | 【元地工区】<br>外郭施設：西防波堤(改良)                                                                                                                                                                                                            |
|             | 稚内管内地区              | 【東浦漁港】<br>水域施設：水深2.5m泊地(補修)<br>【抜海漁港】<br>水域施設：水深5.5m泊地(補修)<br>水域施設：水深2.0m泊地(補修)<br>輸送施設：道路(補修)<br>【礼文西漁港】<br>係留施設：水深3.0m岸壁(補修)<br>水域施設：水深3.5m泊地(補修)<br>水域施設：水深3.0m泊地(補修)<br>水域施設：水深2.0m泊地(補修)<br>【仙法志漁港】<br>係留施設：水深2.5m物揚場(補修)(測量) |